

## 草加柿木地区産業団地工事説明会 議事録

日 時	平成30年9月26日(水) 午後7時30分から午後9時20分
場 所	草加市柿木公民館 ホール
出席者	埼玉県地域整備事務所 小倉所長 工事第一担当 福原担当部長、河岸担当課長、大関技師、村野技師 埼玉県地域整備課 計画造成担当 檜山主幹 草加市 都市整備部 高桑副部長 都市計画課 柿木地区企業誘致推進室 柴崎室長、神津主査、白石主事、真壁主事 草加市民、越谷市民35名

### 【内容】

#### ◎開会

#### ◎地域整備事務所長あいさつ

#### ◎職員紹介

#### ◎事業及び工事概要説明(当日配布した説明資料参照)

#### ◎質疑応答

Q 盛土搬入の時間帯、台数及び搬出入ルートを知りたい。

A 作業時間は午前8時から午後6時を基本とさせていただきます。ただし、工事工程の関係で時間を超える場合もある。

工事車両の台数は、多いときは1日あたり200台程度を予定しており、東側の地区については平方東京線、西側の地区については東埼玉道路を使って搬入搬出作業を行う。

Q 事業区域東側(県道平方東京線の東側)の田んぼの用水はどこから持ってくるのか。

A 用水は事業区域南側に切り回し、区域東側にも用水を供給させていただきます。

Q 通行止めの事前説明が全くなく、通行止めの話を今日初めて聞いた。

A 都市計画道路と市道は工事期間中通行止めとさせていただきます。ただし、道路に隣接する地権者の皆様が耕作できなくなってしまうため、出入り口に交通誘導員を配置し土地への出入りに不便をかけないよう対応するのでご理解いただきたい。

また、頻繁に出入りする方は、施工業者が決まった段階で個別に調整させていただきます。

Q 柿木浄水場からの工業用水道管工事の工事期間や交通規制の情報、あとは、土日はレイクタウンに向かう車で渋滞している(平日でも渋滞していることもある)ので、渋滞の予測についてお聞かせ願いたい。

A 工事は埼玉県企業局の水道整備事務所で工事を発注しており、これから工事を実施し来年の夏ごろまでに配管工事を実施する。工事は道路管理者の指示により夜間工事で実施とのこと。

渋滞がどの程度になるかは把握できていないが、基本的には土日は休工で進めていきたい。工事の進捗状況によって土曜日にも工事をする場合もある。

Q 手元にいただいた資料の文字が小さくて全然読めない。これを見て「ここに書いてあるでしょ。」と後で言われても結構困るので、A3くらいのカラーで再配布をお願いしたい。

A 資料については小さくて申し訳ありません。ご希望であれば拡大したものをお送りすることはできる。

Q 内定している企業は開示することは可能か。

A 共立食品(株)、(株)マルエツ、(有)マザー食品、(株)沖栄フーズ、(株)プロロジスの5社が公開できる企業

となっている。

Q 工事に伴う土埃に対する補償、工場完成後の煙や臭いに対する対処・規制はどうか。

また、公園を造るとのことだが、カラスやムクドリなどが集団で発生する心配がある。

A 埃については、仮設道路などには散水などを行い極力埃を出さないようにする。また、全周ではないが仮囲いや防砂ネットを設置し、極力周辺に埃がいかないよう対応する。

また、企業が操業した後の規制に関してですが、大気については大気汚染防止法、水に関しては水濁防止法、埼玉県的生活環境保全条例の規制、草加市の公害防止条例などの法律と条例によって規制していく。

カラス、ムクドリの関係についてだが食べ物やゴミがあると集まるイメージだと思うが、公園には複合遊具も設置し、広場のような空間を設ける計画ではある。鳥が全くいないということはないが、大量に増えるようなことはないと考えられる。

Q 工事前、工事中、企業立地後の環境影響評価はどうか、という話をしていただけでないの  
正直心配である。例えば、砂（粉じん）や騒音の問題、いわゆる工場が出来た場合どうなるのか示  
されていないため、その部分が懸念事項である。

A 昨年の9月から今年の9月までの1年間で環境調査を行っている。この場所に生息する動植物調  
査等を行い、保護するものは保護をし、工事を進めたいと考えている。工事に当たっては、低騒音、  
低振動型建設機械を使用し、極力外部に影響のないようなかたちで施工を進めていこうと考えてい  
る。企業の立地に関しては、それぞれ制度があるため、環境や水質等については、一定の規制の中  
で縛りをつけることで、草加市で管理していくことになる。公園の一部に自然エリアを設置する予  
定だが、環境団体と話し合いを行い、今まで田んぼに自生していた植物をこのエリアに移植するこ  
とによって、ほんの一部ではあるが、この部分に柿木田んぼを再現することも計画している。

Q 県や草加市のHPで、そういった情報を公開してもらわないと住んでいる方々の不安は消えない  
と思うので、その方向で検討をお願いしたい。

A 十分に皆様に情報が行き届くようなかたちで草加市と検討していきたい。

Q 計画道路に隣接する土地所有者として、影響の説明をなにもされていない。事前に道路と隣接す  
る土地がどのような形態となるのか、図面を用いて説明してほしいという話を前々からしているが、  
全くその説明もない。

A 図面の提供依頼を蔑ろにしていたわけではなく、計画高や道路のフォーメーション等詳細なもの  
はまだ完了していないというのが実状である。ご要望に対して、提供・協力させていただきたいと  
思っているので、もう少々お待ちいただければと思う。

Q いつなのか。2年前も前から話がでているが。

A 年内までに詳細な図面は提供できるよう対応する。

Q 確定した図面だと困るので、事前に提供をお願いしていた。「これで進めます」と言われても要  
望もなにも出せない。確定される前の図面がほしい。また、来年度も耕作に影響がないのかも提示  
いただきたい。

A 計画高や道路のフォーメーション等の詳細が完了していないことから、まだご提示できる段階の  
図面ができていない。

Q 来年度の耕作について、いつまでに影響範囲の説明をするのか、いつまでに仮図面を提出するの  
かがわかる工程表を作成してほしい。

A また内部で調整させていただく。

Q 産業団地を整備する前に地域住民にヒアリングは行ったのか。またいつからどんな形で行ったの

か。

A 事業は平成29年度からスタートした。開始に当たり平成29年5月、6月、7月にわたり草加市及び越谷市の住民を対象に事前に越谷市と打合せをした上で計4回説明会を実施した。その後都市計画法に基づき平成30年4月3日に都市計画決定し、事業を進めている。その旨ご理解ご協力をいただきたい。

Q 工事スケジュールに何月頃やる等詳細に明記するべきではないのか。建物がどのくらいの高さになるのか食品工場の稼働時間はどうか近隣(越谷市、レイクタウン、草加市)への影響はどうか教えていただきたい。

A 資料の工程は大まかで大変申し訳ない。仮設道路は12月頃から現場に入る予定である。建物の高さ制限だが地区計画の中で東埼玉道路の東側は31メートル以下、西側25メートル以下に制限している。立地企業の稼働時間等については現時点では把握していない。

Q ①団地内道路の街灯設置計画等について昼夜ともに高校の生徒や従業員にどう安全性を担保するのか。②団地北側公園について自転車通行時子供が飛び出してくる等公園利用者と公園通行者が交錯しない空間をつくってもらえないか。③工事の時間帯は8時から18時という話だが、8時頃は歩行者や生徒の通学時間帯と重なる。その方を対象にした安全面の配慮はあるのか。④地域の利便性を高めるためにもバス路線等の公共交通機関の整備計画は検討をしているのか。

A ①道路の整備について交通の規制等は警察と協議をして安全な対策をとる。また街灯についても草加市と協議し安全な照度を確保していく。②公園を通過する方、遊ぶ方への安全を十分確保をしていく。③工事は準備から片付けを含め8時から18時である。工事車両の搬入は準備が整ってからである。通学の時間帯、この時間帯はやめてほしい等要望があればできる限り配慮していきたい。④バス路線について従業員、地域住民を考慮しバス会社と定期的に協議をしている。

Q 柿木浄水場から引き込む工業用水ルートは県道平方東京線を含んでいるが、配管工事の際に交通渋滞が予想される。県道平方東京線にできるだけ影響がでないように施工をお願いしたい。

A 工業用水道管の口径は250mmを考えている。交差点横断や埋設管をよける際は推進工事を予定しており、渋滞に関しては十分に配慮する。

Q 本日の打合せ議事録を開示してもらいたい。いつ、どこに開示するのか決めていただきたい。

A 本日の会議のご案内したところには概ね一か月以内に本説明会資料及び議事録を届けるまたは草加市を通して見ていただくことを考えている。